



Japan Airlines Co.,Ltd.
NRE Tennozu Bldg. 19F
4-11, Higashi-shinagawa 2 chome
Shinagawa-ku, Tokyo 140-8637

JALCARGO-INFO-25-002
2025年4月9日

お客さま各位

日本航空株式会社
貨物郵便本部 販売部

危険物取扱い手数料の変更につきまして

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は JALCARGO に格段のご高配を賜り、誠にありがとうございます。JALCARGO では、2025年5月より危険物取扱い手数料を下記の通り改定いたします。お客さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

- 対象
日本発で弊社券(131-)にて発券される危険物貨物の全 MAWB
- 適用開始日
2025年5月1日発券分より
- 危険物取扱い手数料適用額
危険物申告書を必要とする危険物(ドライアイスのみを含む貨物を除く)

	料金
1 梱包あたりの料金	JPY 3,000
航空運送状 1 件あたりの最低料金	JPY 15,000
航空運送状 1 件あたりの最高料金	JPY 60,000

※現行から変更なし

危険物申告書を必要としない危険物(ドライアイスのみを含む貨物を除く)

	料金
航空運送状 1 件あたりの料金	JPY 5,000

※対象:微量危険品(REQ)、微量放射性物質(RRE)、微量感染性物質 (RDS)、磁性物質(MAG)
放射性物質(RRW/RRY)、リチウム(ELI/ELM)

- 適用に関するご留意点
 - 危険物取扱い手数料に対する、IATA 貨物代理店へのお支払い「航空運送状 1 件あたり 3,000 円」に変更はございません。例えば、最低料金 15,000 円の場合、Due Agent として 3,000 円、Due Carrier として 12,000 円となります。
 - 航空運送状の『Other Charges』欄に Due Agent として「RAA」、Due Carrier として「RAC」のコードを付して該当額をご記入頂き、『Total Other Charges Due Agent』、『Total Other Charges Due Carrier』欄各々に他の料金との合算額をご記入下さい。
 - IATA TACT online や OFC 社での掲載については、お日にちを要する可能性があります。

ご不明な点がございましたら、弊社営業担当者にお問い合わせください。

以上